

# みんなで一緒にあらかわろう！

## (ARAKAWA TRANSFORMATION)

荒川下流河川事務所は、荒川に触れ合うすべての人が荒川に関心を持ち、  
「荒川」と荒川に関わる「まち」と「ひと」が  
ともにウェルビーイング(\*1) (健康) な状態へ変容していくこと (トランスフォーメーション) を  
皆様とともに目指します

私たちはこれまでも様々な業務を通じ、  
健康な川づくり(\*2) をテーマとして次の5つを川づくりの理念として掲げてきました。

- 1) 多くの生き物を育む荒川
- 2) 河川空間の節度ある利用を図れる荒川
- 3) 安心して快適な暮らしができる安全な荒川
- 4) 子供達が川と触れ合い、誰もがくつろげる荒川
- 5) きれいで豊かな水が流れる荒川

適正な利用の推進と新たな魅力を創出するとともに、生態的・社会的な持続性を可能とするには、  
個人や社会が意識を変容させ、主体的に取り組むことによる発展が不可欠です。

今まさに意識の変容が求められています。  
だから、「みんなで一緒にあらかわろう！  
(ARAKAWA TRANSFORMATION)」。

私たちは、健康な荒川の実現を皆様と一緒に改めて**開始**することへの呼びかけをこう表します。

そして、次の取組を実行します。

一つ

私たちは皆様とともに、荒川下流域において**持続可能**な川づくり、まちづくり、ひとづくりの取組を  
推進することで **SDGs**(\*3) 達成に貢献してまいります

一つ

私たちは皆様とともに、データとデジタル技術を活用して行政サービスの向上を目指し、  
**DX**(\*4) を推進してまいります

一つ

私たちは皆様とともに、**荒川下流ミズベ・グリーンコミュニティ**(\*5)の構築を目指し、  
皆様との**パートナーシップ**を強化する**荒川下流グリーンインフラ**(\*5)を展開してまいります

そして、

# みんなで一緒にあらかわろう！

**\* 1 [ウェルビーイング (Well-being)]** 世界保健機関 (WHO) 憲章前文 (1946年制定)において、「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態 (Well-being) にある」(日本 WHO 協会)と定義されています。日本では SDGs目標3 “Promote Well-being”を「福祉の促進」(外務省)とあるように、日本語では「福祉」と訳されますが、社会的弱者に対する保護および救助である「社会福祉 (Social Welfare)」と同義に扱われる場合もあります。また、ムーンショット型研究開発制度 (内閣府) の目標では、「Human Well-being」(人々の幸福)と定義されています。荒川下流河川事務所では、これまでの「健康な川づくり」を継承し、川・まち・ひとのすべてが満たされた良い (Well) 状態 (Being) である状態を目指すことから、「福祉」「幸福」を使わずに、「ウェルビーイング (健康)」と定義することとしました。

世界保健機関 (WHO) 憲章とは [[日本 WHO 協会](#)]

SDGs目標3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」 [[外務省](#)]

ムーンショット型研究開発制度 [[内閣府](#)]

**\* 2 [健康な川づくり]** 荒川下流域では、沿川住民や関係自治体等からのさまざまな意見を総合的にとりまとめ、河川の利用と保全・整備等についてバランスのとれた新しい川づくりや河川の適切な管理を進めるために、平成 8 年 4 月に「荒川将来像計画 1996」が策定されました。そのテーマは、荒川の歴史や文化、あるいは自然への認識を深めるとともに、多くの人々が荒川の将来を語り合い、行動し、来たるべき 21 世紀に向けて荒川の将来像を描くことが大切という認識から、「21 世紀につなぐ健康な川づくり」とし、5 つの理念と 4 つの方針により策定されています。(「5つの理念」1) 多くの生き物を育む荒川、2) 河川空間の節度ある利用を図れる荒川、3) 安心して快適な暮らしができる安全な荒川、4) 子供たちが川と触れ合い、誰もがくつろげる荒川、5) きれいで豊かな水が流れる荒川、「4つの方針」1) 自然の保全と創出、2) 節度ある利用と快適な川づくりの方針、3) 安全な河川の整備方針、4) 住民参加の荒川づくりの取り組み)

**\* 3 [SDGs (持続可能な開発目標)]** 2001 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

SDGs [[国連](#)]

SDGs の概要及び達成に向けた日本の取組 [[外務省](#)]

**\* 4 [DX (デジタル・トランスフォーメーション)]** 荒川下流河川事務所では【荒川下流 DX】として、「荒川下流域において、データとデジタル技術を活用して、流域のあらゆる関係者のニーズを基に表現の多様化の促進などサービスを変容するとともに、業務そのものや、プロセス、組織文化・風土を変容すること。」と定義します。

**\* 5 [荒川下流ミズベ・グリーンコミュニティ] [荒川下流グリーンインフラ]** 荒川下流域においては、これまでも水辺サポーター、水辺の楽校、河川協力団体、荒川クリーンエイド、荒川情報レポーターに代表される積極的な活動が行われてきました。さらには、現在社会実験等により新しい水辺の活用を切り開くためミズベリングを展開しているところです。これらの活動が連携を深めて持続的に荒川を育てていくため、柔軟な社会対話に基づくパートナーシップ構築により実現できるものが「荒川下流ミズベ・グリーンコミュニティ」であり、その実現を目指す取り組みが「荒川下流グリーンインフラ」です。